

第 3 1 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 2 年 1 月 1 6 日

上富良野町農業委員会

第31回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和2年1月16日(木) 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 JA ふうの上富良野支所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 議案第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について
- 日程第3 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 日程第4 議案第3号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第5 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第6 議案第4号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第7 議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	主事	瀬川 翔太
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第31回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。
8番 三好 利和 委員に合わせ、ご唱和ください。

三好委員 「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第31回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
4番 佐藤良二 君、5番 沼沢春美 君、を指名いたします。

議 長 日程第2 「議案第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について審議を求める。

令和2年1月16日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

昨年10月以降に連続して発生した農業委員の不祥事を受け、昨年11月28日に全国農業会議所が開催いたしました令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されたことからよろしくご審議のほどお願いします。以下、議案第1号朗読。

議 長 これより質疑に入ります。

島田委員 どういう事例があったのでしょうか。

事務局 本州のある農業委員会で、転用違反によって会長が逮捕されるという事例がありました。そこで集会で改めて綱紀粛正を決議しました。それを受けて各市町村についても申し合わせ決議をしてほしいと農業会議より依頼が来たことから、この度の1号議案として提出させていただきました。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 議案第2号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。
「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

令和2年1月16日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
よろしくご審議のほどお願いします。以下、内容を朗読。

1番

貸主は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、借主は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で合計1筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で15,178㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月2日で、合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成29年3月9日から令和9年11月30日までとなっていました。

2番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で合計1筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で9,348㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月3日で、合意解約です。基盤強化促進法による賃貸借で、期間は平成25年3月11日から令和5年11月30日までとなっていました。

3番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は上川郡美瑛町字〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇の内、他1筆の合計2筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は2筆合計で25,000㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月9日で、合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成31年2月12日から令和10年11月30日までとなっていました。

4番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他5筆の合計6筆。地目は公簿現況ともに田、公簿現況ともに畑です。面積は6筆合計で44,373㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月11日で、合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成28年3月17日から令和2年11月30日までとなっていました。

5番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他4筆の合計5筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は5筆合計で51,790㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月12日で、合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成30年3月1日から令和9年12月31日までとなっていました。

6番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表

示は〇〇〇〇番〇〇の内、他2筆の合計3筆。地目は公簿現況ともに畑、公簿現況ともに田です。面積は3筆合計で38,452㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月18日で、合意解約です。基盤強化促進法による賃貸借で、期間は平成25年3月11日から令和5年11月30日までとなっていました。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第3号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)
議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

令和2年1月16日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

よろしくご審議のほどお願いします。以下、内容を朗読。

7番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇の内、他10筆の合計11筆。地目は公簿現況ともに畑、公簿現況ともに田です。面積は11筆合計44,625㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月24日で、合意解約です。基盤強化促進法による賃貸借で、期間は平成26年2月28日から令和6年11月30日までとなっていました。

8番

貸主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、借主は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他2筆の合計3筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は3筆合計で32,198㎡です。土地の引き渡し時期は令和元年12月24日で、合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成23年4月1日から令和2年11月30日までとなっていました。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

議長 日程第5 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和2年1月16日提出 上富良野町長 向山 富夫
農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

所12

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で合計1筆です。地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で9,321㎡です。内容は売買で、対価は1,677千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所13

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で合計1筆です。地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で2,032㎡です。内容は売買で、対価は365千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所14

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他11筆で、合計12筆です。地目は公簿現況ともに畑、公簿現況ともに田です。面積は12筆合計で202,612㎡です。内容は売買で、対価は14,971千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所15

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他3筆で、合計4筆です。地目は公簿現況ともに畑、公簿現況ともに田です。面積は3筆合計で47,352㎡です。内容は売買で、対価は5,252千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所16

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で合計1筆です。公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で39,225㎡です。内容は売買で、対価は8,237千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所17

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他2筆で、合計3筆です。地目は公簿現況ともに田です。

面積は3筆合計で37,341㎡です。内容は売買で、対価は2,882千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

賃1

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他4筆で、合計5筆です。地目は公簿現況ともに畑です。面積は5筆合計で107,838㎡です。内容は賃貸で、年間の賃貸料は431千円、始期は令和2年1月17日で終期が令和6年11月30日、支払方法は口座振込で、毎年11月25日までに支払うこととなっています。

所18

出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で合計1筆です。地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で15,178㎡です。内容は売買で、対価は2,732千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所19

出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で合計1筆です。地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で6,482㎡です。内容は売買で、対価は1,166千円、移転時期は令和2年1月17日で、支払方法は口座振込で、支払期限は令和2年6月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 諮問第1号所12番、13番、14番、15番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番 島田政志 委員」

島田委員 7番 島田です。所12番、13番、14番、15番について、補足説明いたします。

12月10日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、売買4件の利用集積が成立いたしました。

所12番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
受け手 〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇線〇〇号となります。
〇〇さんの経営地合理化に伴い、10a当たり、田180,000円で売買となりました。

所13番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
受け手 〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇線〇〇号となります。
〇〇さんの経営地合理化に伴い、10a当たり、田180,000円で売買となりました。

所14番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号となります。
〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、畑 10,000 円と田 110,000 円で売買となりました。

所 15 番

出し手 〇〇農場〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇さん宅地横となります。

〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、畑 80,000 円と田 115,000 円で売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第 1 号 所 12 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 13 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 14 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 所 15 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 続いて、諮問第 1 号 所 16 番について、提案に関する補足説明を願います。
「8 番 三好利和 委員」

三好委員 8番 三好です。所16番について、補足説明いたします。

12月16日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、売買1件の利用集積が成立いたしました。

所16番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇さんの再処分に伴い、10a当たり、田210,000円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所16番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 続いて、諮問第1号 所17番、賃1番について、提案に関する補足説明を願います。
「11番 長谷川裕見 委員」

長谷川委員 11番 長谷川です。所17番、賃1番について、補足説明いたします。

12月24日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、〇〇会館で開かれ、売買1件、賃貸借1件の利用集積が成立いたしました。

所17番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇さんの離農に伴い、10a当たり、畑60,000円と80,000円で売買となりました。

賃1番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇さんの離農に伴い、10a 当たり、畑 4,000 円で 5 年間の賃貸借となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第 1 号 所 17 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 賃 1 番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 続いて、諮問第 1 号 所 18 番、所 19 番について、提案に関する補足説明を願います。
「6 番 桑田俊和 委員」

桑田委員 6 番 桑田です。所 18 番、所 19 番について、補足説明いたします。

12 月 27 日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、J A 会議室で開かれ、売買 2 件、の利用集積が成立いたしました。

所 18 番

出し手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、

受け手 〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇町〇丁目となります。

〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田 180,000 円で売買となりました。

所 19 番

出し手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、

受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇町〇丁目となります。

〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田 180,000 円で売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所18番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第1号 所19番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第6 議案第4号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第4号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

議案第4号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

令和2年1月16日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他4筆の合計5筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は5筆合計で19,255㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号〇〇〇〇番〇〇の〇〇〇〇さん、賃貸借となりました。

2番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他1筆の合計2筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は2筆合計で57,153㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、贈与となりました。

3番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他9筆の合計10筆。地目は公簿現況ともに畑、公簿現況ともに田です。面積は10筆合計で78,899㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、贈与となりました。

4番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇の合計1筆。地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で10,849㎡です。出し手が〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、贈与となりました。

議長 議案第4号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「6番 桑田俊和 委員」

桑田委員 6番 桑田です。 議案第4号1番について、補足説明いたします。

1番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

受け手 〇〇線〇〇号〇〇〇〇番〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇さんの再処分により、〇〇さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第4号 2番3番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 井村昭次 委員」

井村代理 12番 井村です。 議案第4号2番3番について、補足説明いたします。

2番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○町○丁目○番○号の○○○○さん

所在地は、○○線○○号となります。

○○○○さんから○○の○○○○さんへ贈与となりました。

3番

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○町○丁目○番○号の○○○○さん

所在地は、○○線○○号他となります。

○○○○さんから○○の○○○○さんへ贈与となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号2番3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて議案第4号3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第4号 4番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番 島田 政志 委員」

島田委員 7番 島田です。 議案第4号4番について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○線○○号となります。
○○○○さんから○○の○○○○さんへの贈与となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7 議案第5号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、○○番○○○○委員の退席を求めます。(○○番 ○○委員 退席)
議案第5号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第5号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

令和2年1月16日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たし

ていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

5番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他7筆の合計8筆。地目は公簿現況ともに畑、公簿現況ともに田です。面積は8筆合計で165,454㎡です。出し手が〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

6番

土地の表示は〇〇〇〇番〇〇、他16筆の合計17筆。地目は公簿現況ともに畑です。面積は17筆合計で7,997㎡です。出し手が〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、使用貸借となりました。

議長 議案第5号 5番6番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 北村啓一 委員」

北村委員 2番 北村です。 議案第5号5番6番について、補足説明いたします。

5番

出し手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

受け手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

所在地は、〇町〇丁目他となります。

〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇の〇〇〇〇さんへの使用貸借となりました。

6番

出し手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

受け手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

所在地は、〇町〇丁目となります。

〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇〇〇さん名義の農地について、〇〇の〇〇〇〇さんへの使用貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号5番6番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号5番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて議案第5号6番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
〇〇番 〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第31回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案5件、諮問1件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時30分

上記第31回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和2年1月17日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____